

# 第16回 ろう教育静岡フォーラム

## テーマ「ろう児の集団を考える」 ～ろう児の人権と手話～

日本の国連障害者権利条約署名から4年、障害者基本法には、言語としての手話が認められる文言が盛り込まれました。この機会に、皆で「ろう児が手話による教育を受ける権利」について、ろう者の弁護士から学びましょう！

- 日時 2012年1月22日(日)  
午前9時45分～午後4時(午前9時15分受付)
- 会場 浜松市福祉交流センター  
〒432-8035 浜松市成子町140-8 (JR浜松駅北口より徒歩8分)  
※裏面に案内図がありますので、ご覧ください。
- 参加費 半日・一日どちらも1,000円(資料等)  
※学生は無料です。
- 内容

【午前】講演「ろう児の人権と手話」

講師：田門 浩 氏(弁護士)

【午後】グループ討論



### 講師プロフィール

生まれつきろうあ者。神奈川県川崎市在住。  
1990年 東京大学法学部卒、千葉市役所勤務  
1998年 弁護士登録  
2003～04年 ギャロデット大学留学

### 現在の活動

弁護士  
国立大学法人筑波技術大学・日本社会事業大学・世田谷福祉専門学校 非常勤講師

主催：公益社団法人静岡県聴覚障害者協会

主管：静岡のろう教育を考える会

後援(予定)：静岡県、静岡県教育委員会、特定非営利活動法人ろう教育を考える全国協議会

協力(予定)：特定非営利活動法人静岡県中途失聴・難聴協会、静岡県みみより会、  
静岡県聴覚障害者親の会、静岡難聴児を持つ親の会、静岡県ろう重複連絡会、  
静岡県要約筆記サークル連絡会



# 会場案内



## 浜松市福祉交流センター

〒432-8035 静岡県浜松市成子町 140-8

JR 浜松駅北口より徒歩 8 分

遠鉄バス：浜名湖線または雄踏線成子坂下車・徒歩 2 分